

事業報告書

1 借受・転貸状況

(単位:ha)

	26年4月～27年3月		累計(ストック)	
借受面積(①)	1,463	(1,043)	1,461	(1,041)
うち転貸面積(②)	733	(644)	733	(644)
うち非担い手から担い手への転貸面積(注1)	163	(131)	163	(131)
作業委託で管理している面積				
条件整備中の面積				
転貸率 ②/①	50.1%	(61.7%)	50.2%	(61.8%)

※括弧なし記載は公告ベース、括弧書き記載は、権利の始期ベース。以下同じ。

2 転貸先の状況(26年度事業分)

(単位:ha)

転貸先	経営体数	転貸面積	
(1) 地域内の農業者	238	713	(629)
① 認定農業者	144	608	(537)
うち個人	125	341	(300)
うち法人	19	267	(237)
うち企業	14	216	(213)
② 認定新規就農者	1	15	(14)
③ 基本構想水準到達者	-	-	-
④ 今後育成すべき農業者	76	80	(71)
⑤ 認定農業者等以外の農外から参入した企業	-	-	-
⑥ その他	17	11	(7)
(2) 地域外からの参入者	18	20	(15)
うち法人	3	6	(3)
うち企業	3	6	(3)
新規参入	1	4	
① 個人	-	-	
② 法人	1	4	
うち企業	1	4	
(1)+(2)の合計(注3)	250	733	(644)

転貸を受けた者の農地の状況	転貸前	転貸後
平均経営面積	7.75	8.07
平均団地(連続して作業ができるほ場)数	3.75	3.81
1団地の平均面積	0.92	0.99

3 担い手への集積の状況

(単位:ha)

	機構設立前	最新時点
耕地面積(注4) (①)	144,600	144,500
担い手の利用面積(②)	35,517	38,822
担い手への集積率 ②/①	24.6%	26.9%

4 市町村別(又は地域別)の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況  
別表のとおり

5 経費等の状況(26年度事業分)

賃料支払	6,872
賃料収入	6,872
差引賃料支払	0
管理・保全費支払	0
条件整備費支払 (土地改良区への支払)	0
運営費支払	58,641
業務委託支払	8,647
合計	67,288
単年度借入面積1ha当たりの単価	46.0
累計借入面積1ha当たりの単価	46.0

条件整備費借入	0
新規借入	0
返済	0
借入残額	0

6 優良事例

(1)効率的・効果的に進んでいる市町村・地域の例とその要因

(2)機構自身の創意工夫

} 別紙事例による

(注1)特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っている農地は除外すること。

(注2)担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。

(注3)「2 転貸先の状況(単年度)」の計の経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上され重複している経営体であっても、1つの経営体としてカウントすること。

(注4)農林水産統計の各都道府県の「耕地面積」を用いること。

(別表)

市町村 (又は細分化)	機構 借受面積 (ストック)		機構 転貸面積 (ストック)		②/①	耕地 面積 ③	担い手 利用面積 ④	④/③	
	①		②						
	(ha)		(ha)		(%)				
福島市	87.2	(70.6)	70.6	(65.1)	81.0	(92.2)	7,250	2,064	28.5
二本松市							6,150	1,768	28.7
伊達市							4,280	1,088	25.4
本宮市							2,280	544	23.8
桑折町	0.06	(0.06)	0.06	(0.0)	100.0	(0.0)	1,040	323	31.0
国見町							1,130	401	35.5
川俣町							1,250	237	18.9
大玉村							1,730	433	25.0
郡山市	63.9	(63.9)	7.1	(7.1)	11.1	(11.1)	12,700	3,469	27.3
須賀川市	7.0	(7.0)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	7,290	1,542	21.1
田村市	63.8	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0		5,820	764	13.1
鏡石町							1,390	386	27.8
天栄村							1,240	594	47.9
石川町	2.5	(2.5)	2.5	(0.0)	100.0	(0.0)	2,280	260	11.4
玉川村							998	102	10.2
平田村							1,580	395	25.0
浅川町							933	134	14.3
古殿町							905	271	29.9
三春町							1,230	116	9.5
小野町							1,560	169	10.8
白河市	4.4	(1.6)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	5,770	1,627	28.2
西郷村	7.9	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0		2,020	661	32.7
泉崎村							1,210	154	12.7
中島村	0.2	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0		953	333	35.0
矢吹町	17.3	(17.3)	17.3	(16.7)	100.0	(96.5)	2,420	448	18.5
棚倉町							1,450	224	15.5
矢祭町							780	154	19.8
埴町							1,460	91	6.2
鮫川村							1,380	130	9.4
会津若松市	428.8	(348.2)	234.0	(234.0)	54.6	(67.2)	6,930	2,743	39.6
喜多方市	166.3	(149.8)	80.9	(78.8)	48.6	(52.6)	8,190	3,046	37.2
北塩原村							442	114	25.7
西会津町	2.3	(2.3)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	1,250	304	24.3
磐梯町							763	264	34.5
猪苗代町	178.3	(104.2)	91.1	(58.8)	51.1	(56.4)	3,260	1,398	42.9
会津坂下町	126.5	(126.5)	89.6	(62.6)	70.8	(49.5)	3,480	1,255	36.1
湯川村	5.9	(5.9)	0.2	(0.2)	3.4	(3.4)	1,110	484	43.6
柳津町							592	148	24.9
三島町							157	33	21.3
金山町							304	56	18.5
昭和村	11.9	(11.9)	11.9	(11.9)	100.0	(100.0)	424	164	38.7
会津美里町	3.1	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0		4,160	1,528	36.7
南会津町	39.7	(39.7)	39.3	(36.4)	99.0	(91.7)	2,070	680	32.8
下郷町							1,210	212	17.5
檜枝岐村							18		
只見町	0.9	(0.5)	0.5	(0.5)	55.6	(100.0)	613	238	38.8
相馬市	33.2	(33.2)	31.9	(15.2)	96.1	(45.8)	3,180	1,127	35.4
南相馬市	150.9	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0		6,170	2,008	32.5
広野町							318	67	21.0
檜葉町							703	169	24.1
富岡町							1,030	158	15.3
川内村							910	135	14.8
大熊町							1,110	384	34.6
双葉町							723	241	33.3
浪江町							2,410	465	19.3
葛尾村							609	101	16.5
新地町	56.3	(56.3)	56.3	(56.3)	100.0	(100.0)	1,220	608	49.8
飯館村							2,220	310	14.0
いわき市	2.9	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0		8,430	1,506	17.9
合計	1,461.3	(1,041.5)	733.3	(643.6)	50.2	(61.8%)	144,485	38,822	26.9

※相双地方の9町村(双葉郡8町村及び飯館村)は、平成22年3月末現在の面積。

## 福島県 A市 B地区 (Cブロック、Dブロック)

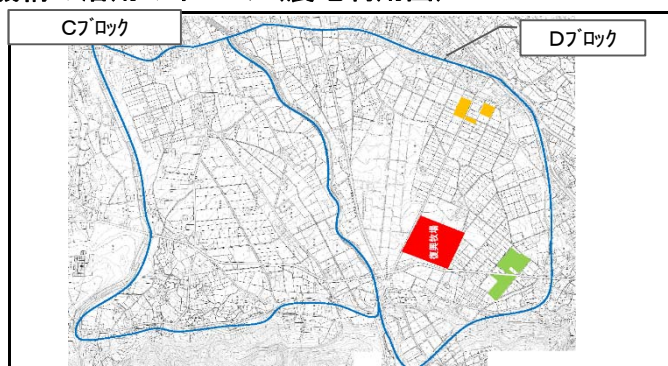
### 1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
○	②公募に応募した受け手のニーズの把握からのアプローチ
	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

### 2. 地区の概要

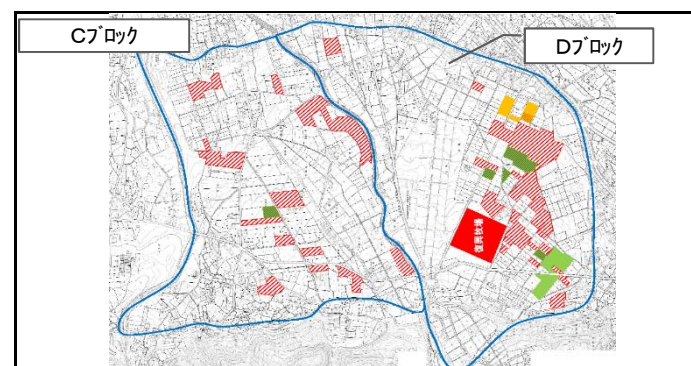
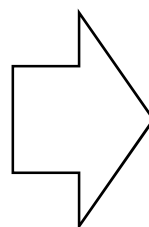
- ・桑園、果樹を主とし普通畑、牧草地が混在
- ・養蚕業の衰退に伴い桑園を中心に農地が荒廃化
- ・鳥獣害により樹園地、普通畑も耕作放棄地が増加
- ・数少ない果樹農家以外に後継者もなく担い手がいない

### 3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 2.7ha、1.5%
  - ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 1.35ha/経営体
  - ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 3
  - ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 0.9ha/団地
- ※ 団地: 連続して作付けができるほ場



活用後(平成26年度・ただしH27・4月～6月見込み分も含む)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 27.8ha、14.9%
- ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 9.3ha/経営体
- ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 28
- ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 1.0ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数: 0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数: 1法人

### 4. 機構の活用に関する創意工夫があれば、記載して下さい。

農地の荒廃化から鳥獣害が拡大し、耕作放棄地が増加し地域での課題となっていた中で、遊休農地対策と牧草地確保のため、機構を活用。荒廃農地対策協議会(JAを中心に農業委員、環境保全会、区長などが参加)が、牧場を運営する新規参入法人に牧草地を貸し付けるため、牧草地として必要な条件を定め、地域での調整を進めた。その際、地権者の理解を得るために繰り返し説明会を開き、農地再生や鳥獣害対策などの利点を説明し、説明会に出席しなかった地権者には自宅を訪問するなど、小まめに対応。

結果、平成26年度は約10haの荒廃農地を含む約20haの農地を当該法人に貸借・集積。荒廃農地は耕作放棄地再生事業を活用し、牧草地として再生。

## 福島県 F町 G地区

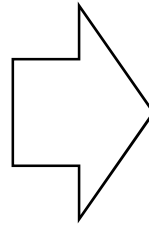
### 1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
	②公募に応募した受け手のニーズの把握からのアプローチ
○	③法人・認定農業者などの担い手のニーズの把握からのアプローチ
	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

### 2. 地区の概要

- ・中山間地域で水稻を主体とした作付けを行っている。
- ・基盤整備後は1集落1農場を目指して特定農業団体を立ち上げ、平成21年に法人化した。
- ・今後は、6次産業化への取り組みを進めていく。

### 3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



#### 活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 8ha、41%  
(特定農作業受委託を除く集積面積・集積率)
  - ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 8ha/経営体
  - ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 1箇所
  - ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 8ha/団地
- ※ 団地: 連続して作付けができるほ場

#### 活用後(平成26年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 19ha、98%  
(特定農作業受委託→利用権設定。上図赤斜線箇所の農地を法人に集積。)
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 19ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 1箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 19ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数: 0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数: 0法人

### 4. 機構の活用に関しての創意工夫があれば、記載して下さい。

- 旧農地保有合理化事業実施地区であるが、農地中間管理事業への移行を契機に畑地も含めた利用調整を行い、地域内の担い手への集積率を増加させた。
- 集落の営農改善組合が中心となり機構の活用を検討するとともに、集落の話し合いの場には機構が積極的に参加し、利用調整を行った。